

苫小牧市地域防災計画修正案について 市民からの意見を募集します

この度、苫小牧市防災会議において、「苫小牧市地域防災計画地震・津波災害対策編」及び「苫小牧市地域防災計画風水害等対策編」の一部修正案について承認されたことから、苫小牧市市民参加条例に基づき、市民からの意見を募集します。

なお、「政策形成手続」については、苫小牧市市民参加条例第4条第2項で規定する「審議会等(審議会その他の附属機関及びこれに類する合議体)」である防災会議を開催する方法により実施しました。

1 資料の閲覧・入手方法

(1) 次の場所で資料の閲覧が可能です。

- ア 苫小牧市役所南庁舎2階39番窓口 市民生活部危機管理室
- イ 勇払出張所
- ウ 植苗ファミリーセンター
- エ 各コミュニティセンター（のぞみ・豊川・住吉・沼ノ端）

(2) 資料の入手

苫小牧市ホームページ「市民参加」

2 意見提出の方法

意見を提出する様式は任意ですが、意見書に件名「苫小牧市地域防災計画修正(案)について」、住所、氏名及び電話番号を記入の上、意見を記入し提出期限までに次のいずれかの方法により提出してください。

なお、各窓口には提出用紙を備え付けていますので、ご利用ください。

- (1) 持参・・・・・・・・苫小牧市役所本庁舎2階39番窓口 危機管理室
8時45分から17時15分
- (2) ファクス・・・・・・・・FAX番号0144-33-0474
- (3) 郵送・・・・・・・・〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号
苫小牧市市民生活部危機管理室
- (4) 電子メール・・・・・・・・kikikanri@city.tomakomai.hokkaido.jp

3 募集期間

平成26年7月31日(木)から平成26年8月29日(金)(消印有効)まで

4 留意事項

- (1) 言語は日本語に限ります。
- (2) 市民意見(パブリックコメント)提出手続は、政策の案に対して具体的な意見をいただくものであり、賛否を問うものではありません。
- (3) 意見は、苫小牧市地域防災計画の確定の際に参考とさせていただきます。
- (4) 御提出いただいた意見書の返却はいたしません。また、御提出いただきました意見に対して、概要及び御意見に関する市の考え方については、後日、市のホームページ等で公表いたします。なお、個別の回答はいたしませんので御了承ください。

5 その他

市町村の地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定により、防災基本計画に基づいて策定するものであり、本市においては、「地震・津波災害対策編」、「風水害等対策編」、「火山災害対策編」及び「資料編」が策定されています。

問合せ

苫小牧市 市民生活部 危機管理室

苫小牧市旭町4丁目5番6号

電話(直通)0144-32-6280